

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

| | |
|---------|---------------------------|
| 基本情報 | |
| 地方公共団体名 | 和歌山県 |
| 事業計画名 | 『脱炭素先進県わかやま』に向けた重点対策加速化事業 |
| 事業計画の期間 | 令和6年度～令和10年度 |

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

本県における2020年度の温室効果ガス排出量は13,319千t-CO₂であり、基準年である2013年度の排出量と比較すると、5,979千t-CO₂（約31.0%）減少している。

県内の部門別温室効果ガス排出量構成比は、産業部門が最も高く、全体の65.1%を占めている。これは、国の割合と比べると約2.1倍である。次いで運輸部門が12.1%、家庭部門が6.5%、工業プロセス部門が3.7%の順となっている。

2013年度を基準として各部門の状況を概観すると、エネルギー転換部門や産業部門などのエネルギー起源CO₂や工場プロセス部門の非エネルギー起源CO₂の排出量は減少し、廃棄物部門の非エネルギー起源CO₂やその他6ガスの排出量は増加している。

2021年3月に策定した第5次和歌山県環境基本計画において、温室効果ガスを2030年度に、2013年度比で30%削減する目標を設定し取組を進めてきたが、2020年度の温室効果ガス排出量が、2013年度比で31%削減を達成したことから、新たな温室効果ガス削減目標（46%削減）を設定した。

目標達成の主な要因は、産業部門において、日本製鉄の高炉1基が休止になったことによるものであり、鉄鋼を除く産業部門では逆に1.2%増加している。更に、家庭部門における減少は電力係数の変更によるものであり、産業部門においても家庭部門においても取組が進んでいるとは言えない。

また、県内に脱炭素先行地域に選定された市町村はなく、地方公共団体実行計画の策定状況やカーボンニュートラル宣言の状況（下表参照）が示すように、県内市町村における脱炭素の取組も低調である。

令和5年度に県内の市町村を訪問し、脱炭素を推進する上での課題等を踏まえた状況の聞き取りを行った。脱炭素化の取組が必要であるという認識はあるが、何に取り組みればよいかなど取組方法がわからない、人員不足で取り組みが進まない等の様々な課題があり、各々の市町村が現時点で取組を主体的に実施することは容易ではなく、県がそれぞれの状況に応じた支援を実施していくことが必須である。

| 項目 | 県内の状況 | | |
|-----------------|---|------------|-------|
| | 令和6年2月現在 | | |
| 事務事業編 (義務) | 県内市町村策定状況 (策定率30.0%(全国69.4%)) (全国47位) | 策定済(計画期間中) | 9市町村 |
| | | (計画期間超過) | 13市町村 |
| | | 未策定 | 8市町村 |
| 区域施策編 (努力義務) | 県内市町村策定状況 (策定率6.7%(全国29.0%)) (全国47位) | 策定済(計画期間中) | 2市町村 |
| | | (計画期間超過) | 1市町村 |
| | | 未策定 | 27市町村 |
| カーボンニュートラル宣言 | 県内市町村宣言状況 (宣言率6.7%(全国55.5%)) (全国47位) | 宣言済 | 2市町村 |
| | | 未宣言 | 28市町村 |

県として、2030年における目標（▲46%）を達成し、更には2050年カーボンニュートラル実現に向けて、市町村の取組を強力に支援し、取組の進んでいない産業部門や消費ベースで排出量の60%を占める家庭部門において取組を重点的に実施していく。

取組の実施に当たり以下の3つを和歌山県脱炭素化の取組の3本柱として、強力に推進していく。

- ①各部門の脱炭素化を強力に推進
(県が実施する全ての事業について、脱炭素の観点を踏まえ事業の実施を推進)
- ②地域の実情に応じた脱炭素化の推進
(市町村を訪問し、脱炭素にかかる市町村の取組のレベルに応じ、課題の発掘から対策の実施まで伴走支援(オーダーメイド型支援)を実施)
- ③県民一人ひとりの行動変容の促進
(あらゆる機会をとらえて、県民に対し周知啓発を行い、意識変革、行動変容を促進)

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

| 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等 | | |
|-------------------------------|-----------------|--------|
| | 状況 | 改定時期 |
| 事務 事業編 | 改正温対法に基づく改定済 | |
| | ● 改定中 | 令和7年3月 |
| 区域 施策編 | 改正温対法に基づく策定・改定済 | |
| | ● 改定中 | 令和7年3月 |

次の計画の改定にあたっては、国実行計画を上回る改定を検討していく。

【事務事業編・区域施策編】

改定スケジュール：R6年4月に庁内連絡会議において計画改定について庁内周知、検討開始
R6年6月に庁内に向け作業依頼
R6年9月に改定案(事務局案)の完成・庁内向け意見照会
R6年12月に改定案の作成完了
R7年1月にパブコメ、市町村への意見照会の実施
R7年3月改定
※改定はR6年度であるが、改定に向け以下の取組を開始している。

| 個別措置 | 取組・目標 |
|------------------|--|
| 太陽光発電設備を設置 | 県有施設に太陽光発電設備の設置に向け、150施設に対し、導入ポテンシャル調査を実施済 設置が可能と見込まれる40施設のうち、25施設については令和6年度から重点対策加速化事業交付金を活用し設置予定 |
| 公共施設の省エネルギー対策の徹底 | 施設の新設、改修時のZEB化について国の同水準の方針の方針策定に向け検討を開始 |
| 電動車の導入 | 公用車電動車導入計画を策定し、国と同様の方針を策定済(代替できる電動車がない場合を除き、2023年度以降全て電動車とし、使用する公用車全体で2030年度までに50%、2040年度までに100%の電動車を目指す。なお、更新時期を迎えた公用車から順次、電動車に移行する。) |
| LED照明の導入 | LED照明や高効率給湯器等の導入について国と同水準の方針策定にむけ、検討を開始 |
| 再エネ電力調達の推進 | 国と同水準の再生可能エネルギー調達に向けて、検討を開始 |

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

<各部門における削減取組について>

| 部門 | 取組・目標 |
|----|-------|
| | |

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

次期地方公共団体実行計画において、重点対策加速化事業の取組について中心的な事業として明記する予定

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

| 規模・内容・効率性 | |
|--|--|
| ①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年) | 4,919 トン-CO2削減/年 |
| ②再生可能エネルギー導入目標 (kW) | 6,475kW |
| (内訳) | |
| ・太陽光発電設備 | 6,475W |
| ・風力発電設備 | 0W |
| ・中小水力発電設備 | 0W |
| ・バイオマス発電設備 | 0W |
| ③事業費 (千円) (うち交付対象事業費) | 2,146,781 千円 (うち交付対象事業費 2,146,781 千円) |
| ④交付限度額 (千円) (内訳) | 1,134,401 千円 |
| | 直接事業 334,961 千円 |
| | 間接事業 799,440 千円 |
| ⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す) | 27.21 千円/トン - CO ₂ |

<申請事業>

| ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 | | 実施する | | |
|---------------------|-----------------------|------|----------|---------------|
| 年度 | 事業概要 | 事業量 | | 交付限度額 (千円) |
| | | 数量 | 容量 | |
| 令和6年度 | 事業所向け太陽光発電設備の導入補助 | 3件 | 150kW | 7,500 |
| | 事業所向け蓄電池の導入補助 | 3件 | 180kWh | 9,600 |
| | 住宅向け太陽光発電設備の導入補助 | 120件 | 600kW | 42,000 |
| | 住宅向け蓄電池の導入補助 | 120件 | 720kWh | 33,840 |
| | 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 | 5件 | 225kW | 45,000 |
| | 県有施設への蓄電池の導入 | 5件 | 150kWh | 16,000 |
| 令和7年度 | 事業所向け太陽光発電設備の導入補助 | 3件 | 150kW | 7,500 |
| | 事業所向け蓄電池の導入補助 | 3件 | 180kWh | 9,600 |
| | 住宅向け太陽光発電設備の導入補助 | 200件 | 1,000kW | 70,000 |
| | 住宅向け蓄電池の導入補助 | 200件 | 1,200kWh | 56,400 |
| | 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 | 5件 | 225kW | 45,000 |
| | 県有施設への蓄電池の導入 | 5件 | 150kWh | 16,000 |
| 令和8年度 | 事業所向け太陽光発電設備の導入補助 | 3件 | 150kW | 7,500 |
| | 事業所向け蓄電池の導入補助 | 3件 | 180kWh | 9,600 |
| | 住宅向け太陽光発電設備の導入補助 | 200件 | 1,000kW | 70,000 |
| | 住宅向け蓄電池の導入補助 | 200件 | 1,200kWh | 56,400 |
| | 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 | 5件 | 225kW | 45,000 |
| | 県有施設への蓄電池の導入 | 5件 | 150kWh | 16,000 |
| 令和9年度 | 事業所向け太陽光発電設備の導入補助 | 3件 | 150kW | 7,500 |
| | 事業所向け蓄電池の導入補助 | 3件 | 180kWh | 9,600 |
| | 住宅向け太陽光発電設備の導入補助 | 200件 | 1,000kW | 70,000 |
| | 住宅向け蓄電池の導入補助 | 200件 | 1,200kWh | 56,400 |

| | | | | |
|--------|-----------------------|------|----------|---------|
| | 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 | 5件 | 225kW | 45,000 |
| | 県有施設への蓄電池の導入 | 5件 | 150kWh | 16,000 |
| 令和10年度 | 事業所向け太陽光発電設備の導入補助 | 3件 | 150kW | 7,500 |
| | 事業所向け蓄電池の導入補助 | 3件 | 180kWh | 9,600 |
| | 住宅向け太陽光発電設備の導入補助 | 200件 | 1,000kW | 70,000 |
| | 住宅向け蓄電池の導入補助 | 200件 | 1,200kWh | 56,400 |
| | 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 | 5件 | 225kW | 45,000 |
| | 県有施設への蓄電池の導入 | 5件 | 150kWh | 16,000 |
| 合計 | 事業所向け太陽光発電設備の導入補助 | 15件 | 750kW | 37,500 |
| | 事業所向け蓄電池の導入補助 | 15件 | 900kWh | 48,000 |
| | 住宅向け太陽光発電設備の導入補助 | 920件 | 4,600kW | 322,000 |
| | 住宅向け蓄電池の導入補助 | 920件 | 5,520kWh | 259,440 |
| | 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 | 25件 | 1,125kW | 225,000 |
| | 県有施設への蓄電池の導入 | 25件 | 750kWh | 80,000 |

| ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 | | 実施する | |
|--------------------------------|-----------------|---------|-----------|
| 年度 | 事業概要 | 事業量(数量) | 交付限度額(千円) |
| 令和6年度 | 業務用高効率空調機器の導入補助 | 2件 | 12,000 |
| | 業務用高効率照明機器の導入補助 | 2件 | 6,000 |
| | 業務用高効率給湯機器の導入補助 | 2件 | 5,000 |
| 令和7年度 | 業務用高効率空調機器の導入補助 | 3件 | 18,000 |
| | 業務用高効率照明機器の導入補助 | 3件 | 9,000 |
| | 業務用高効率給湯機器の導入補助 | 3件 | 7,500 |
| 令和8年度 | 業務用高効率空調機器の導入補助 | 3件 | 18,000 |
| | 業務用高効率照明機器の導入補助 | 3件 | 9,000 |
| | 業務用高効率給湯機器の導入補助 | 3件 | 7,500 |
| 令和9年度 | 業務用高効率空調機器の導入補助 | 0件 | 0 |
| | 業務用高効率照明機器の導入補助 | 0件 | 0 |
| | 業務用高効率給湯機器の導入補助 | 0件 | 0 |
| 令和10年度 | 業務用高効率空調機器の導入補助 | 0件 | 0 |
| | 業務用高効率照明機器の導入補助 | 0件 | 0 |
| | 業務用高効率給湯機器の導入補助 | 0件 | 0 |
| 合計 | 業務用高効率空調機器の導入補助 | 8件 | 48,000 |
| | 業務用高効率照明機器の導入補助 | 8件 | 24,000 |
| | 業務用高効率給湯機器の導入補助 | 8件 | 20,000 |

| エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上 | | 実施する | |
|--------------------|------------------------|---------|-----------|
| 年度 | 事業概要 | 事業量(数量) | 交付限度額(千円) |
| 令和6年度 | 住宅向けコージェネレーションシステム導入補助 | 15件 | 4,500 |
| 令和7年度 | 住宅向けコージェネレーションシステム導入補助 | 30件 | 9,000 |
| 令和8年度 | 住宅向けコージェネレーションシステム導入補助 | 30件 | 9,000 |
| 令和9年度 | 住宅向けコージェネレーションシステム導入補助 | 30件 | 9,000 |

| | | | |
|--------|------------------------|------|--------|
| 令和10年度 | 住宅向けコージェネレーションシステム導入補助 | 30件 | 9,000 |
| 合計 | 住宅向けコージェネレーションシステム導入補助 | 135件 | 40,500 |

※個人・事業者向け太陽光発電設備等の補助について、先行地域又は重点対策加速化事業に採択されている県内団体は対象外

(2) 事業実施における創意工夫

- ・重点対策加速化事業を契機として太陽光発電設備等の普及拡大を図ることを目的とし、太陽光発電設備等の購入を希望する住民を募集し、一括発注することでスケールメリットを活かした価格低減を促す共同購入事業を実施する。(交付金終了後も継続予定)
- ・中小企業の主要な取引先である地方金融機関等(連携協定締結済)と連携し中小企業の脱炭素経営(「知る」→「測る」→「減らす」)について、セミナー開催、排出量の見える化、計画策定、実施までを一気通貫で伴走支援し、成功事例をモデルケースとして、横展開を図る。
- ・県内におけるPPA事業者を発掘・育成するため、県が率先してPPA方式により、県有施設への太陽光発電設備等の導入を行う。得られたノウハウ等を県やPPA事業者が市町村担当者会議や市町村訪問を通じて市町村に伝達し、市町村がPPA方式により、事業を実施することで、さらなる事業者の育成を図る。
- ・再生可能エネルギー導入を県内に波及させるため、工事実施主体となる工務店や建築業界団体に対し、再エネの必要性・経済性等の説明会の受講等を事業参加の必須要件とし、事業者や業界団体から補助対象者となる住民等に対し、脱炭素の必要性や経済性等のPR役を担ってもらい、事業者や業界団体のセールスを行う際に県内に幅広く再エネの効果を啓発する。
- ・県内市町村と調整を行い、既に重点対策加速化事業を実施している市町村を除く全ての市町村の住民を対象とした補助制度を構築、ノウハウを蓄積後、市町村に対して補助要綱の作成支援やノウハウ提供を通じ、市町村を通じた補助事業へと移行することにより、各市町村における脱炭素の基盤構築につなげる。
- ・脱炭素の趣旨や経済性に関する理解を促進し、行動変容を働きかけるため、住民及び事業者への導入支援にあたり、脱炭素講座を実施し、今後の行動変容や周囲への波及効果を図る。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

| | |
|--|---------------------------------------|
| 地域課題 | |
| 地域課題の概要 | ①孤立集落発生を見据えた防災対策 ②産業部門(中小企業)の脱炭素推進 |
| <p>①孤立集落発生を見据えた防災対策 今後30年以内に発生する確率が70~80%とされている南海トラフ巨大地震について、平成26年に和歌山県が行った想定によると、県内で約9万人の死者が発生し、道路施設や電力、水道などのライフラインに甚大な被害が発生するとされている。また、本年1月に能登半島地震が発生した石川県と同様、半島を有しており、交通網が弱い弱で、集落が海や山に囲まれるなど多くの孤立集落の発生が見込まれる。(※県内30市町村のうち、29市町村564箇所が孤立集落となり得る。)また、県内全域で地震や津波の被害が発生するなど石川県よりも広範囲での対策が必要となる。更に、高齢人口比率は、令和5年1月1日現在で33.3%と高く、支援を要する者が多く発生する可能性がある。</p> <p>電力においては、発災直後に全県で停電が発生し4日後でも約3割で停電が継続するが、石川県の例を見ても、地理的条件や交通網被害から復旧が遅れる恐れがあり、多くの孤立集落が発生する本県では、外からの助けによることなく電力を確保する仕組みが必要となる。</p> | |
| <p>②産業部門(中小企業)の脱炭素推進 本県における温室効果ガスの排出量の65.1%は産業部門から排出されている。</p> | |

本県の産業構造は、基礎素材型（鉄鋼、石油など）の製造出荷割合が高い一方、機械金属・染料など地場産業（24業種）は、事業所数、従業者数で大きな割合を占める。

それら、県内企業のうち中小企業の占める割合は 99.9%と非常に高く、なかでも常用雇用者 20 人以下（卸・小売、飲食、サービス業は 5 人以下）の小規模企業の占める割合が 87.9%と全国で 5 番目に高い状況にある。

産業部門の動きとしては、エネオス和歌山製油所撤退の一方、新たな取組として持続可能な航空燃料（SAF）の製造拠点とすべく事業化調査が行われている。SAFは世界的に需要拡大が見込まれる将来性の高い事業であり、和歌山県が国内の一大拠点となることが期待される。

また、花王は和歌山工場内にCCUS技術開発拠点の整備を検討しておりカーボンニュートラルに向けた技術実験など産学官連携の場として期待される。このように、地域資源を利活用し、新たな成長の芽としてサーキュラーエコノミー型の産業を生み出す素地ができつつある。

しかしながら、中小企業においては、脱炭素経営の必要性は理解しているものの計画の策定や取組の実施に至っていない企業や脱炭素経営の必要性について理解していない小規模企業が多数存在している。

現状、本県における産業部門の温室効果ガスの排出量の削減は大企業によるものであり、中小企業における削減は進んでいない。企業においては、自社の脱炭素だけでなく原材料製造時や製品使用時等も含めたサプライチェーン全体で脱炭素を進める動きが近年広がっており、このまま中小企業の脱炭素経営が進まなければ、その動きに取り残され、産業の衰退が進む恐れもある。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

①巨大地震により県内全域で甚大な被害が想定される和歌山県において、防災対策は地域共通の課題であるため、重点対策加速化事業を契機とし、全県的に住民へ太陽光発電設備や蓄電池を広げることで、全県域での再生可能エネルギーの導入を促進する。

長い日照時間を活かし、太陽光発電設備等の導入を推進する。

また、縦に長く南北で状況が異なるという県の特性を活用し、太陽光発電のみならず、小水力発電等地域の实情に合った他の再生可能エネルギーの導入を推進する。

②産業界におけるカーボンニュートラル実現に向けた流れの中で、サプライチェーン全体で脱炭素を進める企業の参入が想定される。県内中小企業が、この流れについていくためには企業自らの脱炭素の取組が必須であり、県下全域において太陽光発電設備等の導入を推進する。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

①災害時の拠点等県有施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入、住民に対する導入支援により停電時にも電力を使用することができ災害レジリエンスを高めることができる。

・県が事業を実施することで得られた事業実施にあたってのノウハウやレジリエンス向上効果等を県内市町村に市町村担当者会議の伝達や市町村訪問時に首長等に対し訴えかけることにより、市町村での避難所への太陽光発電設備や蓄電池等の設置が図られることによる再エネの導入、災害レジリエンスの向上を進める。（本県単独事業であるわかやま防災力パワーアップ補助金を活用し、避難所等への蓄電池等の設置を働きかける。）

②中小企業の主要な取引先である地方金融機関等と連携し、中小企業の脱炭素経営（「知る」→「測る」→「減らす」）について、全体に向けたセミナー開催や、各々の企業にする排出量の見える化、計画策定、取組の実施までを一気通貫で伴走支援する。企業とともに課題に取り組み、成功事例を創出する。その成功事例をモデルケースとして、横展開を図る。

①②共通

・本事業の実施を契機として、地域への再生可能エネルギー導入の機運を醸成する。
・災害が発生した際の孤立集落の発生、電力等の課題・産業部門（特に中小企業）、家庭部門の脱炭素化は、本県に全域に共通するものであるため、重点対策加速化事業の波及効果は、県内全域に及ぶ。

・本県が実施する重点対策加速化事業の取組は、①災害レジリエンスの向上、②産業部門（中

小企業)の脱炭素化推進という課題を企業や市町村に対する首尾一貫した伴走支援の実施することで、同時に解決するモデルとなり、類似の状況にある他自治体に波及しうると考える。

(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)

波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)

| | |
|--------------|---|
| <p>波及効果①</p> | <p>ノウハウ展開・地域課題の掘り起こしによる市町村伴走支援</p> <p>以下のような重点対策加速化事業を通じて得られたノウハウ等を定期的に開催している市町村脱炭素担当者会議や市町村訪問を通じて共有し、併せて、計画の策定から取組の実施に至るまで伴走支援を通じて、市町村の脱炭素化の取組の底上げを行い、地域における脱炭素化を加速させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P P A方式を活用した災害拠点等県有施設への太陽光発電設備及び蓄電池の設置により得られた災害レジリエンス向上についてのノウハウ等 ・ 住民に対する太陽光発電設備等の導入支援により得られた成功事例やノウハウ等 ・ 住民・事業者に対する太陽光発電設備等の導入支援の対象者に対し、住民や事業者の抱える脱炭素化についての課題等を問うアンケートを実施し得られた脱炭素に関する潜在的な地域課題等 <p>地方公共団体実行計画策定にあたっての課題の一つである地域への再エネ導入の取組について実効性を高めるために、県が本事業で得られたノウハウを用い、市町村を支援し、低調である計画の策定率を高めていく。</p> <p>現状、県から市町村に対する一方向の支援になりがちであるが、市町村の底上げをすることで、将来的には、双方向の連携体制の構築を目指す。</p> <p>なお、実施に当たっては、和歌山県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地域課題解決に取り組む。</p> |
| <p>波及効果②</p> | <p>事業者育成① (P P A事業実施機会の創出による P P A事業者の育成)</p> <p>地域における脱炭素を推進するサポーターとして活躍してもらうため、県内の市町村等と連携し、重点対策加速化事業を用いた県有施設への太陽光発電設備等の導入を契機として活用する。</p> <p>県が率先して P P A方式により太陽光発電設備等を導入することにより、 P P A事業の実施機会を創出し、県内 P P A事業者の発掘・育成を図る。</p> <p>更に、県事業を行う P P A事業者と連携し、県事業のノウハウを展開する。ノウハウの展開を受けた市町村が P P A事業を実施し、 P P A事業への参画の機会を創出することにより、 P P A事業者の発掘・育成を図る。</p> |
| <p>波及効果③</p> | <p>事業者育成② (住宅向け太陽光発電設備等の設置事業者の育成)</p> <p>補助事業の工事施工主体となる工務店などの事業者や建設関連団体などの業界団体に対し、説明会の受講等を義務付け、説明会において、脱炭素の必要性等についての理解促進を図る。事業者や業界団体から補助対象者となる家庭等に対し、脱炭素の必要性や経済性等を P R し、脱炭素についての意識を波及させていく。</p> |
| <p>波及効果④</p> | <p>事業者育成③ (金融機関等と連携した中小企業への伴走支援及び脱炭素先行事例の創出)</p> <p>県内事業者へ再生可能エネルギー等の導入を促すため、太陽光発電設備、蓄電池及び高効率機器の導入支援により、これまであまり進んでいない中小企業の中から、中小企業の先行事例の創出を目指し、連携協定を締結している金融機関等と連携し、中小企業の脱炭素経営(「知る」→「測る」→「減らす」)について、セミナー開催、排出量の見える化、計画策定、実施までを一</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>気通貫で伴走支援を行う。 先行事例については、HPへの掲載やセミナー等での発表により当該事例の横展開を行う。併せて、事業の実施に当たっては、セミナーの共同開催等、地域の金融機関等と連携し、それらが有する情報・知見・ネットワークを活かし、中小企業の脱炭素経営に向けた支援を行う。</p> |
| <p>波及効果⑤</p> | <p>住民、中小企業事業者への意識啓発・行動変容</p> <p>地震に対する危機意識が高まる中で、防災という喫緊の課題への対応を切り口として申請者を募り、太陽光発電設備等の導入補助事業の対象となる要件として、当該補助にかかるアンケートを課す。アンケートから得られた課題等を県や市町村における事業実施に反映していく。また、補助の実施例(住民等・施工事業者)をセミナーでの発表や広報誌やポータルサイト等に掲載することによって広くPRし、補助対象者以外にも取組の内容や防災面のメリットを踏まえた必要性を広報することにより、脱炭素ドミノを発生させ、脱炭素意識の向上、行動変容の増進を図る。</p> |

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

令和5年8月に本県における脱炭素の推進を図るとともに、部局間の連携を強化するため、「脱炭素連絡会議」を設置した。これまで本県における脱炭素関連事業は、脱炭素に資する事業である認識が低いまま、各部局において銘々に実施されており、事業実施についても連携がとられていなかったが、会議の設置を契機として、各部局に対し意識の変容を促し、強力なリーダーシップのもと、各部局が連携し、各分野における取組を推進している。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境生活部環境政策局環境生活総務課（人数12人、うち専従者0人）

【採択後（予定）】

体制を強化し、令和6年4月に重点対策加速化事業の取組を主体となる新部署を設置する：環境生活部環境政策局脱炭素政策課（人数12人、うち専従者5人（※班員5名からなる脱炭素推進班を新たに設置し、重点対策加速化事業を含めた県の脱炭素化推進の中核を担う。））

更に、県内振興局(地方機関)7か所に各2名(計14名)脱炭素担当者を配置し、本庁とのパイプ役となり各市町村に出向き、市町村とともに計画策定や取組の実施に向けて支援を実施する。

また、全庁内における調整役を環境生活部が担い、各部局が連携し分野毎の取組を推進するとともに、全庁が一体となって市町村を支援していく。具体的には、県が各市町村を訪問し脱炭素の取組についての現状や課題のヒアリングを実施し、要望については全庁に共有し、課題については環境生活総務課(脱炭素政策課)に集約し、関係課と連携し、ソリューションを市町村に提案していく。現状、県から市町村に対する一方向の支援になりがちであるが、『脱炭素先進県わかやま』の実現に向け、市町村の底上げをすることで、将来的には、双方向の連携体制の構築を目指す。

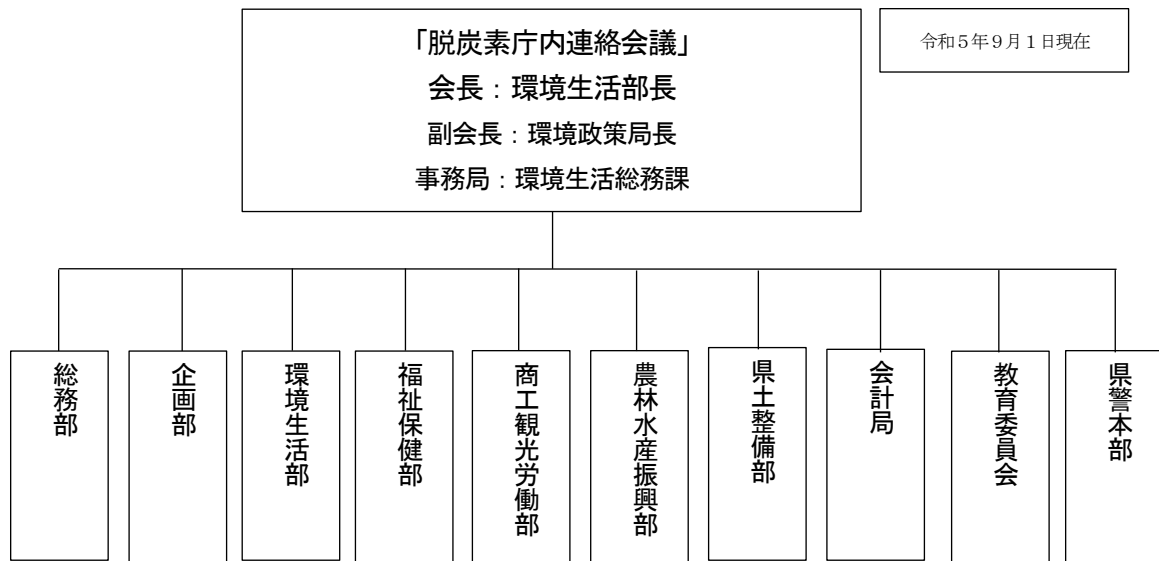
重点対策加速化事業の実施において、公共施設の自家消費型太陽光発電設備導入については、財産管理を総括する総務部や個別の施設を所管する関係各部と連携により事業を実施し、事業者に向けた太陽光発電設備等の導入支援事業は商工部局の協力により実施するなど全庁が連携して脱炭素化の推進に取り組む。

市町村へのノウハウ展開については、災害対策の観点を踏まえ、危機管理部局と連携し、実施していく。

なお、今年度策定作業を行う県総合計画においては、全ての分野※において脱炭素政策課が参

加し、脱炭素の観点を踏まえた議論を行ったうえで策定していく。(令和5年10月方針決定済)

- ※①一人ひとりが心豊かに生きる②次代を担う人を育む③新たな活力の創造
④持続可能な地域づくり⑤安心して健やかに暮らす⑥命と暮らしを守る



各課が所管する業務分野は以下のとおり

| 部局 | 課室 | テーマ等 | 部局 | 課室 | テーマ等 | 部局 | 課室 | テーマ等 |
|-------|----------|-----------|---------|-------------|------------------|---------|-----------------------|------------------|
| 知事室 | 広報課 | 主管課 | 福祉保健部 | 福祉保健総務課 | 主管課 | 河川課 | 河川法 | |
| 総務部 | 総務課 | 主管課 | 商工観光労働部 | 商工観光労働総務課 | 主管課 | 下水道課 | グリーンイノベーション下水道 | |
| | 市町村課 | 脱炭素推進事業債 | | 産業技術政策課 | 再エネ | 港湾空港振興課 | 空港の脱炭素化 | |
| | 管財課 | 庁舎管理 | 農林水産部 | 農林水産総務課 | 主管課 | 港湾漁港整備課 | カーボンニュートラルボート、ブルーカーボン | |
| | 行政企画課 | 行政DX | | 農林研修・農産物対策課 | みどりの食糧システム戦略 | 道路局 | 道路政策課 | 道路交通の円滑化 |
| 危機管理局 | 防災企画課 | レジリエンス | | 林業振興課 | 森林吸収源、森林クレジット | | 道路保全課 | 低炭素な人・物・物流への転換 |
| 企画部 | 企画総務課 | 主管課 | | 森林整備課 | 森林吸収源、森林クレジット | | 道路建設課 | 道路交通の円滑化 |
| 地域振興局 | 地域政策課 | 地域づくり | | 水産振興課 | 藻場の保全 | 会計局 | 会計課 | 主管課 |
| | 総合交通政策課 | 公共交通の利用促進 | | 資源管理課 | 藻場の保全 | 警察本部 | 警務課 | 主管課 |
| 環境生活部 | 自然環境室 | 自然環境の保全 | 県土整備部 | 県土整備総務課 | 主管課 | | 会計課 | 公共施設の太陽光、ZEB、ZEH |
| | 循環型社会推進課 | リサイクル | | 都市政策課 | まちづくり | 教育委員会 | 総務課 | 主管課 |
| | 廃棄物指導室 | 自動車のフロン | | 建築住宅課 | ZEB、ZEH | 振興局 | 地域振興部 | 振興局脱炭素窓口 |
| | 環境管理課 | フロン、風力 | | 公共建築課 | 公共施設の太陽光、ZEB、ZEH | | | |

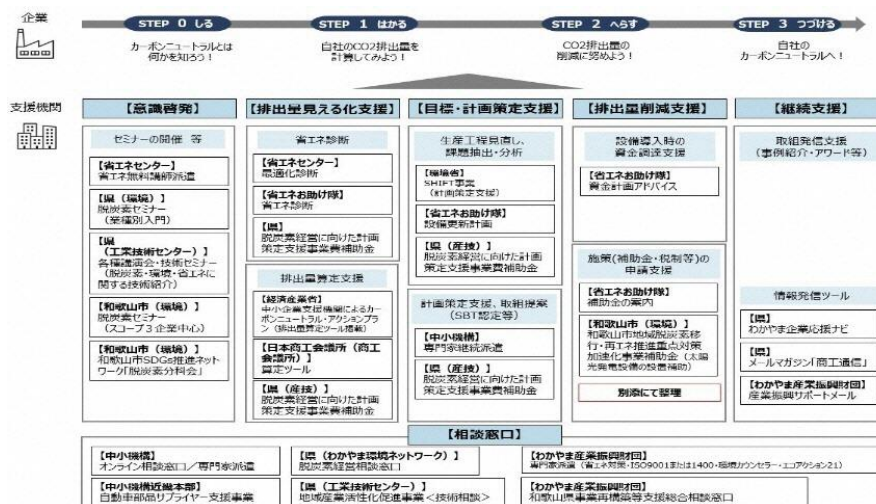
②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

県(環境部局・商工部局)、和歌山市、環境省、経済産業省、中小機構、商工会議所、わかやま産業振興財団及び一般社団法人省エネプラットフォーム協会(省エネお助け隊)などがネットワークを構築し、連携して、県内の中小企業者等の脱炭素化を促進するため、脱炭素経営に向けた取り組みを業種や規模によって異なるニーズに合わせてオーダーメイド型で支援を実施

| 連携事業者名 | 上記のとおり |
|--------|---|
| 役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業の脱炭素化に向けた各段階で、各主体が支援を実施 【意識啓発】セミナーの開催等 和歌山県、和歌山市、省エネセンター 等 【排出量見える化支援】省エネ診断、排出量算定支援 和歌山県、経済産業省、商工会議所 等 【目標・計画策定支援】計画策定支援、取組提案 等 和歌山県、環境省、中小機構、省エネお助け隊 等 【排出量削減支援】資金調達支援、施策の申請支援 和歌山市、省エネお助け隊 等 【継続支援】取組発信支援 等 和歌山県、わかやま産業振興財団 |

| | |
|----------------|--|
| | <p>【相談窓口】 和歌山県、中小機構、わかやま産業振興財団 等</p> |
| 当該事業者のこれまでの取組 | <p>・各主体における取組と併せて、令和5年10月13日に和歌山県カーボンニュートラル支援ネットワークを開催し、積極的な情報交換を行うとともに、脱炭素経営の機運醸成を実施 (参加者) 順不同 和歌山県・和歌山市・和歌山商工会議所・わかやま産業振興財団・和歌山県工業技術センター・紀陽銀行・きのくに信用金庫・東京海上日動火災保険(株)・和歌山大学・わかやま環境ネットワーク・(独法)中小企業基盤整備機構近畿本部・(一社)環境エネルギー事業協会・近畿地方環境事務所・近畿経済産業局</p> |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 ● 調整中 未実施 |
| 合意形成状況に関する補足 | — |



【連携体制】

NPO 法人わかやま環境ネットワーク(和歌山県地球温暖化防止活動推進センター)と連携し、県内の中小企業者等の脱炭素化を促進すべく、脱炭素経営に向けた取組を業種や規模によって異なるニーズに合わせた支援を実施するため、『脱炭素経営相談窓口』を開設し各企業からの相談に対応する。課題に対しては、県と連携して重点対策加速化事業の活用し解決を目指す。

| | | | | | |
|----------------|---|---|-----|-----|--|
| 連携事業者名 | NPO 法人わかやま環境ネットワーク | | | | |
| 役割 | ・県内の中小企業者等の脱炭素化を促進するための相談窓口として、各企業からの相談を受け、その業種や規模によって異なるニーズに合わせて、支援機関等の選定についての支援や支援策の紹介などの支援を実施 | | | | |
| 当該事業者のこれまでの取組 | ・知事から指定を受け、地球温暖化対策に関する普及啓発の拠点となり、県が行う温暖化対策に関する施策への協力、地域の方々や温暖化対策に取り組む団体の活動の支援、行政・団体・県民のパートナーシップによる地球温暖化対策の推進を実施 | | | | |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ● | 調整中 | 未実施 | |
| 合意形成状況に関する補足 | — | | | | |

【連携体制】

地域金融機関と連携し、グループ企業や提携事業者が有する情報・知見・ネットワークを生かし地域の脱炭素の実現を目指す。連携の一例として、セミナーにおいて県が企業における脱炭素化の取組の必要性などの問題提起を行い、金融機関が問題解決に向けたソリューションを提供するなどの役割分担をし、セミナーを共同開催することなどを検討している。

| | | | | | |
|----------------|---|---|-----|---|-----|
| 連携事業者名 | 県内金融機関 | | | | |
| 役割 | <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素経営の一貫支援（「知る」⇒「測る」⇒「減らす」）の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>「知る」（セミナー等に参加した事業者に） 「測る」（CO2 排出量見える化を実施する事業者やサービスを紹介） 「減らす」減らしていくための計画策定、目標の設定、策定計画を実施するための伴走支援</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が実施するソリューションへのファイナンス支援までを一貫支援できる体制を構築し、成功事例をモデルケースとして発信（支店のネットワークを有効活用） | | | | |
| 当該事業者のこれまでの取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの脱炭素関係に関する相談業務を実施 ・近年は相談業務だけでなく、伴走支援に移行し、企業の脱炭素化を推進している。 | | | | |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ● | 調整中 | ● | 未実施 |
| 合意形成状況に関する補足 | <ul style="list-style-type: none"> ・一部金融機関とは合意済、一部金融機関とは調整中 ・協定締結済の金融機関のほうから具体的取組を協議中 | | | | |

3. その他

(1) 独自の取組

【継続事業】

【取組名（事業名）】 市町村における地域脱炭素化に向けたオーダーメイド型支援

| | 令和5年度単独事業 | 令和6年度単独事業 | 備考 |
|------|--|-----------|------|
| 取組概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村において、地域における脱炭素の取組が進んでいない状況を改善するため、県が市町村の状況に合わせ、以下のオーダーメイド型支援を実施する。 (1) 地方公共団体実行計画の策定支援 策定率が低調である地方公共団体実行計画の策定を促進するため、県において記載例等を作成した上で、未策定市町村を訪問し、市町村計画の策定に対する支援を実施 (2) 市町村訪問の実施 定期的に市町村を訪問し、脱炭素に関する現状や課題等を把握する。市町村が抱える課題について、共に解決を目指し、得られたソリューションの横展開を実施 (3) 国支援策等の活用支援 市町村における脱炭素の取組に関する課題を解決するため、国のアドバイザー派遣制度をはじめとする支援策の活用に向けて支援を実施 (4) 市町村担当職員に向けた研修の実施 | | 継続事業 |

| | | |
|---------|--|---|
| | 市町村担当職員の脱炭素に対する理解を深め、市町村の取組の実効性を高めるため、定期的に職員向けの研修を実施 | 等 |
| 予算額 | | |
| 実績・予定件数 | | |

【取組名（事業名）】 和歌山県脱炭素経営に向けた計画策定支援事業費補助金
（脱炭素経営モデル推進事業）

| | 令和5年度単独補助事業 | 令和6年度単独補助事業 | 備考 |
|---------|--|--|-----------|
| 取組概要 | 世界規模で進む脱炭素社会の実現に向けた動きを成長の機会と捉え、県内中小企業者等のビジネスチャンスの拡充や競争力の向上に繋げていくため、県内企業が実施するCO2排出量の見える化から削減計画策定までに要する経費の一部を補助する。 補助率：1/2 対象者：県内中小企業等 | 世界規模で進む脱炭素社会の実現に向けた動きを成長の機会と捉え、県内中小企業者等のビジネスチャンスの拡充や競争力の向上に繋げていくため、県内企業が実施するCO2排出量の見える化から削減計画策定までに要する経費の一部を補助する。 補助率：1/2 対象者：県内中小企業等 | 継続事業 |
| 予算額 | 10,000千円 | 6,000千円 | 令和6年度当初予算 |
| 実績・予定件数 | 5件 | 6件 | |

【取組名（事業名）】 わかやま防災力パワーアップ補助金
（わかやま防災力パワーアップ事業）

| | 令和5年度単独補助事業 | 令和6年度単独補助事業 | 備考 |
|---------|--|--|-----------|
| 取組概要 | 本県の重点対策加速化事業の対象外である市町村における防災体制・対策の充実強化を図るため、市町村が大規模災害の被害を軽減するため策定する地震防災対策に係る計画（市町村地震防災対策アクションプログラム）の減災目標を達成するために行う地域防災対策事業等に対し補助金を交付する。 ※避難所への蓄電池設置も補助対象 補助率：1/2 対象者：市町村等 | 本県の重点対策加速化事業の対象外である市町村における防災体制・対策の充実強化を図るため、市町村が大規模災害の被害を軽減するため策定する地震防災対策に係る計画（市町村地震防災対策アクションプログラム）の減災目標を達成するために行う地域防災対策事業等に対し補助金を交付する。 ※避難所への蓄電池設置も補助対象 補助率：1/2 対象者：市町村等 | 継続事業 |
| 予算額 | 20,000千円 | 17,000千円 | 令和6年度当初予算 |
| 実績・予定件数 | 29市町村 | 29市町村 | |

【新規事業】

【取組名（事業名）】 ソーラーカーポート導入ポテンシャル調査(脱炭素化推進事業)

| | 令和5年度単独事業 | 令和6年度単独事業 | 備考 |
|---------|-----------|--|-------------|
| 取組概要 | | 本県における脱炭素の取組を進め、取組を実施することで得られたノウハウを市町村に共有することにより県内全域の脱炭素を推進するため、県有施設におけるソーラーカーポート導入ポテンシャルについて調査を実施し、調査に寄って得られたノウハウは、重点対策加速化事業の実施により得られたノウハウと合わせて、市町村に共有する。 | 本事業を契機として新設 |
| 予算額 | | 2,000 千円 | 令和6年度当初予算 |
| 実績・予定件数 | | 5か所程度 | |

【取組名（事業名）】 サーキュラーエコノミー型ビジネスモデル創出(事業)

| | 令和5年度単独事業 | 令和6年度単独事業 | 備考 |
|---------|-----------|---|-------------|
| 取組概要 | | サーキュラーエコノミーの実現に向けた取組の第一弾として、家庭用廃食油を回収し、SAF (Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料) 等の脱炭素に資する燃料等へ利活用する仕組み構築及び県内事業者の資源循環型のビジネスモデル創出を促すための実証事業を実施する。 | 本事業を契機として新設 |
| 予算額 | | 24,464 千円 | 令和6年度当初予算 |
| 実績・予定件数 | | | |

【取組名（事業名）】 わかやま洋上風力検討会運営（事業）

| | 令和5年度単独事業 | 令和6年度単独事業 | 備考 |
|---------|-----------|--|-------------|
| 取組概要 | | 本県における再生可能エネルギーの更なる導入に向けて、本県海域での洋上風力発電の導入検討を行うため、検討会の開催、先進地調査、専門家サポートなどを実施 | 本事業を契機として新設 |
| 予算額 | | 8,976千円 | 令和6年度当初予算 |
| 実績・予定件数 | | | |

【取組名（事業名）】 道の駅への太陽光発電導入可能性調査（道の駅GX推進事業）

| | 令和5年度単独事業 | 令和6年度単独事業 | 備考 |
|---------|-----------|---|-------------|
| 取組概要 | | 市町村における脱炭素の取組を支援するため、県内の道の駅における太陽光発電の導入可能性について調査を実施し、その結果について市町村にフィードバックを行う。調査の実施によって得られたノウハウは、重点対策加速化事業の実施により得られたノウハウと合わせて、市町村に共有する。 | 本事業を契機として新設 |
| 予算額 | | 4,930千円 | 令和6年度当初予算 |
| 実績・予定件数 | | 10か所程度 R7以降も実施予定 | |

【取組名（事業名）】 森林クレジット創出（県有林経営管理事業）

| | 令和5年度単独事業 | 令和6年度単独事業 | 備考 |
|---------|-----------|---|--------------------------------------|
| 取組概要 | | ・民有林の先行モデルとして、県有林における森林クレジットの認証に向けた調査を行う。 調査の実施によって得られたノウハウは、民有林に展開するとともに、重点対策加速化事業の実施により得られたノウハウと合わせて、市町村に共有する。 | 本事業を契機として新設 令和7年度に森林クレジット発行予定 |
| 予算額 | | 4,930千円 | 令和6年度当初予算 |
| 実績・予定件数 | | | |

・ その他独自の取組

上記以外でも下記のような事業を実施する。

①住民・事業者啓発用脱炭素ポータルサイトの構築

- ・家庭部門、産業部門の脱炭素の取組を進めるため、住民、事業者向けの情報を集約したポータルサイトを構築し、理解増進、行動変容を促進する。
- ・重点対策加速化事業において導入支援を行った住民の導入例や中小企業における先行モデルを掲載し、横展開を図る。

②住民・事業者向け脱炭素出前教室の開催

- ・住民や事業者における脱炭素についての理解を幅広く深め、行動変容を起こすことを目指し、小学校等の教育機関や事業所に出向き、脱炭素に関する授業を実施する。

③県有施設における電気自動車急速充電器の導入

- ・県有施設に電気自動車急速充電器を設置し、住民や事業者に向けた啓発を実施する。
- ・本事業及び道の駅GX推進事業の実施により得られたノウハウを市町村に展開し、市町村における急速充電器の導入を支援する。

④公用車における電気自動車及び普通充電器の導入

- ・事業者としての県の取組を推進するため、公用車の導入にあたっては原則電気自動車とする県の方針に基づき、電気自動車及び普通充電器を導入する。
- ・導入にあたって、得られたノウハウを市町村に展開し、市町村における電動車等の導入を支援する。

⑤県有施設のZEB化等方針の策定

- ・県有施設の新築、改修時等のZEB化やLED化について、庁内脱炭素連絡会議の部会において、議論し方針の策定に向け検討を実施する。

(2) 施策間連携

| | |
|---|--|
| 【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】 | |
| ・タイトル | 再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査 |
| ・取組内容 | 市町村における脱炭素の取組を支援するため、小水力発電の導入ポテンシャルについて調査を実施し、その結果について市町村にフィードバックを行う。 調査の実施に寄って得られたノウハウは、重点対策加速化事業の実施により得られたノウハウと合わせて、市町村に共有する。 |
| ・関係府省庁の事業名 | デジタル田園都市国家構想交付金 |
| ・事業概要 | デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、各地方公共団体の意欲的な取組を支援するため、交付金を交付 |
| ・所管府省庁名 | 内閣府 |
| ・活用予定事業費 | 令和6年で6,966千円活用予定 |
| 【取組概要】 | |
| ・地方公共団体実行計画における自治体の取組を検討するにあたり、重点対策加速化事業県有施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入や本調査によって得られた再生可能エネルギー導入に係るノウハウ等を活用することで、計画の実効性が高まり、地方公共団体実行計画の策定が促進される。 | |
| 【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】 | |
| ・タイトル | 県有施設における電気自動車急速充電器の整備 |
| ・取組内容 | 事業者としての脱炭素の取組として、県有施設に電気自動車急速充電器を設置し普及啓発に活用するほか、得られたノウハウについて、市町村に共有し、市町村において設備の導入を検討する。 |
| ・関係府省庁の事業名 | クリーンエネルギー自動車（CEV）の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金 |
| ・事業概要 | 電動化社会の実現に向けて、電動車の普及と充電インフラの整備を、車の両輪として推進。政府として、2030年までに、公共用急速充電器3万基を含む15万基の充電器を整備することを目標として補助事業を実施 |
| ・所管府省庁名 | 経済産業省 |
| ・活用予定事業費 | 令和6年で3,360千円活用予定(令和6年応募予定) |
| 【取組概要】 | |
| ・地方公共団体における脱炭素の取組における電気自動車充電器の導入にあたり、重点対策加速化事業で実施する太陽光発電設備の導入等に係るノウハウ等を活用することで、計画の実効性が高まり、地方公共団体実行計画の策定が促進される。 | |

(3) 財政力指数

| | |
|-----------------|-------|
| 財政力指数 | |
| 令和4年度 和歌山県財政力指数 | 0.318 |

(4) 地域特例

| | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 地域特例 | | | | | | |
| 沖縄県 | 離島地域 | 奄美諸島 | 豪雪地域 | 山村地域 | 半島地域 | 過疎地域 |
| — | — | — | — | ● | ● | ● |

対象事業：対象地域に所在する県有施設における太陽光発電設備や蓄電池の導入

